

令和6年9月議会
決算特別委員会資料
(第2分科会)

① 【議案第89号】

令和5年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分

② 【議案第99号】

令和5年度北九州市土地取得特別会計決算についてのうち所管分

・・・・・・・・・・P1～12

③ 北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果

・・・・・・・・・・P13～80

④ 北九州市こどもまんなか教育プランの策定

・・・・・・・・・・P81～113

⑤ 令和6年度指定管理者の評価結果

・・・・・・・・・・P114

教育委員会

このページは空白です

①【議案第89号】令和5年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分
 <令和5年度歳入歳出事項別明細（一般会計）：備考欄記載頁参考>

(歳入)

単位:円

款	項	目	予算現額	認定額	収入済額	収入未済額	翌年度繰越額	差 (収入済額-予算現額)	備 考
教育委員会所管分 合計			24,683,163,000	20,442,170,883	19,953,077,593	489,093,290	3,075,203,000	△ 4,730,085,407	
17	使用料及び手数料		116,799,000	103,711,251	103,711,251	0	0	△ 13,087,749	事項別明細書 (26.27,30,31頁)
	1	使用料	114,247,000	101,495,371	101,495,371	0	0	△ 12,751,629	
		12 教育使用料	114,247,000	101,495,371	101,495,371	0	0	△ 12,751,629	
	2	手数料	2,552,000	2,215,880	2,215,880	0	0	△ 336,120	
		10 教育手数料	2,552,000	2,215,880	2,215,880	0	0	△ 336,120	
18	国庫支出金		14,195,555,000	13,800,354,248	13,800,354,248	0	698,603,000	△ 395,200,752	事項別明細書(30～39頁)
	1	国庫負担金	10,408,634,000	10,667,882,916	10,667,882,916	0	0	259,248,916	
		4 教育費国庫負担金	10,408,634,000	10,667,882,916	10,667,882,916	0	0	259,248,916	
	2	国庫補助金	3,768,834,000	3,119,711,300	3,119,711,300	0	698,603,000	△ 649,122,700	
		12 教育費国庫補助金	3,768,834,000	3,119,711,300	3,119,711,300	0	698,603,000	△ 649,122,700	
	3	委託金	18,087,000	12,760,032	12,760,032	0	0	△ 5,326,968	
		7 教育費委託金	18,087,000	12,760,032	12,760,032	0	0	△ 5,326,968	
19	県支出金		12,756,000	9,395,528	9,395,528	0	0	△ 3,360,472	事項別明細書(42～45頁)
	2	県補助金	11,524,000	8,533,000	8,533,000	0	0	△ 2,991,000	
		9 教育費県補助金	11,524,000	8,533,000	8,533,000	0	0	△ 2,991,000	
	3	委託金	1,232,000	862,528	862,528	0	0	△ 369,472	
		9 教育費委託金	1,232,000	862,528	862,528	0	0	△ 369,472	
20	財産収入		9,485,000	9,749,738	9,749,738	0	0	264,738	事項別明細書(44～47頁)
	1	財産運用収入	5,720,000	6,995,812	6,995,812	0	0	1,275,812	
		1 財産貸付収入	5,638,000	6,990,308	6,990,308	0	0	1,352,308	
		3 基金運用収入	12,000	5,504	5,504	0	0	△ 6,496	
		5 特許権等運用収入	70,000	0	0	0	0	△ 70,000	
	2	財産売払収入	3,765,000	2,753,926	2,753,926	0	0	△ 1,011,074	
		2 物品売払収入	3,765,000	2,753,926	2,753,926	0	0	△ 1,011,074	

(歳入)

単位:円

款	項	目	予算現額	認定額	収入済額	収入未済額	翌年度繰越額	差 (収入済額-予算現額)	備 考
21	款	寄附金	14,700,000	10,937,205	10,937,205	0	0	△ 3,762,795	事項別明細書(48,49頁)
	1	寄附金	14,700,000	10,937,205	10,937,205	0	0	△ 3,762,795	
		5 教育費寄附金	14,700,000	10,937,205	10,937,205	0	0	△ 3,762,795	
22	款	繰入金	14,800,000	13,473,037	13,473,037	0	0	△ 1,326,963	事項別明細書(50～53頁)
	1	特別会計繰入金	2,000,000	1,922,748	1,922,748	0	0	△ 77,252	
		3 市民太陽光発電所 特別会計繰入金	2,000,000	1,922,748	1,922,748	0	0	△ 77,252	
	2	基金繰入金	12,800,000	11,550,289	11,550,289	0	0	△ 1,249,711	
		14 学校応援基金 繰入金	12,800,000	11,550,289	11,550,289	0	0	△ 1,249,711	
24	款	諸収入	482,268,000	972,449,876	483,356,586	489,093,290	0	1,088,586	事項別明細書 (54,55,58,59,64,65頁)
	1	延滞金加算金及び過料	5,371,000	4,845,369	4,845,369	0	0	△ 525,631	
		1 延滞金	5,371,000	4,845,369	4,845,369	0	0	△ 525,631	
	3	貸付金元利収入	366,574,000	857,287,614	369,341,245	487,946,369	0	2,767,245	
		10 教育費貸付金 元利収入	366,574,000	857,287,614	369,341,245	487,946,369	0	2,767,245	
	4	受託事業収入	0	2,342,924	2,342,924	0	0	2,342,924	
		4 教育費受託事業収入	0	2,342,924	2,342,924	0	0	2,342,924	
	6	雑入	110,323,000	107,973,969	106,827,048	1,146,921	0	△ 3,495,952	
		4 雑入	110,323,000	107,973,969	106,827,048	1,146,921	0	△ 3,495,952	
25	款	市債	9,836,800,000	5,522,100,000	5,522,100,000	0	2,376,600,000	△ 4,314,700,000	事項別明細書(68～69頁)
	1	市債	9,836,800,000	5,522,100,000	5,522,100,000	0	2,376,600,000	△ 4,314,700,000	
		11 教育債	9,836,800,000	5,522,100,000	5,522,100,000	0	2,376,600,000	△ 4,314,700,000	

(歳出)

単位:円

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	差(不用額)	支出済額の主な内訳
13款 教育費 計	80,040,082,000	72,294,186,219	3,156,805,000	4,589,090,781	
1 教育職員費	49,898,307,000	47,444,379,463	0	2,453,927,537	事項別明細書(192,193頁)
1 職員費	49,898,307,000	47,444,379,463	0	2,453,927,537	・義務教育諸学校等職員給与費 41,929,683千円 ・教育委員会職員費 5,514,696千円
2 教育総務費	1,384,423,000	1,144,796,245	0	239,626,755	事項別明細書(192～199頁)
1 教育委員会費	17,534,000	17,162,820	0	371,180	・教育委員(5人)報酬 16,440千円
2 事務局費	248,159,000	158,359,219	0	89,799,781	・私学振興経費 64,432千円 ・事務局管理費 22,729千円
3 奨学費	243,130,000	176,045,354	0	67,084,646	・奨学資金貸付事業 150,944千円
4 教職員人事費	766,306,000	702,058,292	0	64,247,708	・教職員給与支給関係事務経費 346,934千円 ・特別支援学級補助講師の配置事業 206,709千円
5 寄宿舎費	12,752,000	11,651,098	0	1,100,902	・学校寄宿舎管理運営経費 11,651千円
6 教育センター費	96,542,000	79,519,462	0	17,022,538	・特別支援教育相談支援事業 39,774千円 ・管理運営費(教育センター) 21,707千円
3 小学校費	13,899,841,000	10,485,766,015	2,535,806,000	878,268,985	事項別明細書(198～203頁)
1 学校管理費	5,244,078,000	5,050,076,282	0	194,001,718	・学校給食調理業務民間委託事業 1,305,512千円 ・標準運営費 911,580千円
2 教育振興費	1,078,311,000	984,235,227	0	94,075,773	・就学援助経費 521,228千円 ・小学校外国語活動補助事業経費 142,739千円
3 学校整備費	7,577,452,000	4,451,454,506	2,535,806,000	590,191,494	・大規模改修事業 1,591,932千円 ・学校統合等関連事業 815,116千円
4 中学校費	7,839,458,000	6,754,775,237	485,859,000	598,823,763	事項別明細書(202～205頁)
1 学校管理費	2,772,819,000	2,667,766,637	0	105,052,363	・学校給食調理業務民間委託事業 670,052千円 ・標準運営費 546,997千円
2 教育振興費	1,631,355,000	1,440,540,687	0	190,814,313	・就学援助経費 595,603千円 ・「チーム学校」運営・推進事業経費 241,601千円
3 学校整備費	3,435,284,000	2,646,467,913	485,859,000	302,957,087	・大規模改修事業 1,706,258千円 ・思永中PFI事業 223,737千円

(歳出)

単位:円

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	差(不用額)	支出済額の主な内訳
5 高等学校費	259,851,000	207,357,501	22,331,000	30,162,499	事項別明細書(204~209頁)
1 全日制高等学校 管理費	153,881,000	112,872,143	22,331,000	18,677,857	・維持管理費 37,842千円 ・学生寮管理運営経費 31,782千円
2 教育振興費	10,362,000	7,105,514	0	3,256,486	・外国語指導助手配置事業経費 5,040千円
3 学校整備費	95,608,000	87,379,844	0	8,228,156	・学校トイレ整備事業 75,204千円 ・校舎改修費 6,528千円
6 特別支援学校費	4,376,790,000	4,046,149,795	112,809,000	217,831,205	事項別明細書(208~211頁)
1 学校管理費	950,129,000	893,701,615	0	56,427,385	・スクールバス運行経費 576,678千円
2 教育振興費	131,730,000	83,467,577	0	48,262,423	・医療的ケア児支援事業 52,473千円
3 学校整備費	3,294,931,000	3,068,980,603	112,809,000	113,141,397	・小池特別支援学校整備事業 1,558,800千円 ・小倉北特別支援学校等整備事業 1,307,368千円
7 幼稚園費	70,427,000	56,875,303	0	13,551,697	事項別明細書(210~213頁)
1 幼稚園管理費	33,063,000	28,072,171	0	4,990,829	・管理関係経費 10,287千円
2 教育振興費	22,227,000	19,990,438	0	2,236,562	・幼児教育センター設置経費 18,587千円 ・心の教育推進事業経費 1,192千円
3 幼稚園整備費	15,137,000	8,812,694	0	6,324,306	・幼稚園施設整備委託 2,534千円 ・幼稚園用地借地 2,092千円
8 専修学校費	13,668,000	6,382,127	0	7,285,873	事項別明細書(212~215頁)
1 専修学校費	13,668,000	6,382,127	0	7,285,873	・管理運営費 3,613千円 ・教育振興事業 1,566千円
9 社会教育費	1,060,551,000	1,002,277,811	0	58,273,189	事項別明細書(214~217頁)
1 社会教育総務費	116,514,000	81,254,648	0	35,259,352	・学校施設開放経費 27,395千円 ・コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業 22,540千円
2 図書館費	938,265,000	915,381,535	0	22,883,465	・図書館指定管理制度導入の委託料 399,601千円 ・黒崎副都心整備事業(図書館)経費 178,866千円
3 視聴覚センター費	5,772,000	5,641,628	0	130,372	・管理運営費 4,527千円
10 保健体育費	1,235,881,000	1,145,023,595	0	90,857,405	事項別明細書(216~219頁)
1 学校保健費	1,235,881,000	1,145,023,595	0	90,857,405	・学校給食食材価格高騰対応事業経費 459,155千円 ・学校医経費 271,437千円
11 繰出金	885,000	403,127	0	481,873	事項別明細書(218,219頁)
1 繰出金	885,000	403,127	0	481,873	・土地取得特別会計への繰出金 403千円

②【議案第99号】令和5年度北九州市土地取得特別会計決算についてのうち所管分
 <令和5年度歳入歳出事項別明細（土地取得特別会計）：備考欄記載頁 参考>

(歳入)

単位:円

款	項	目	予算現額	認定額	収入済額	収入未済額	翌年度繰越額	差 (収入済額-予算現額)	備	考
教育委員会所管分 合計			966,885,000	966,403,127	966,403,127	0	0	△ 481,873		
1款 財産収入			0	966,000,000	966,000,000	0	0	966,000,000	事項別明細書(322.323頁)	
2 財産売却収入			0	966,000,000	966,000,000	0	0	966,000,000		
	1	不動産売却収入	0	966,000,000	966,000,000	0	0	966,000,000	先行取得した土地購入費(小倉北特別支援学校等整備事業)の元金分	
2款 繰入金			966,885,000	403,127	403,127	0	0	△ 966,481,873	事項別明細書(322.323頁)	
1 繰入金			966,885,000	403,127	403,127	0	0	△ 966,481,873		
	1	一般会計繰入金	966,885,000	403,127	403,127	0	0	△ 966,481,873	先行取得した土地購入費(小倉北特別支援学校等整備事業)の 利子分 ※一般会計から繰入れ	

(歳出)

単位:円

款	項	目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	差(不用額)	備	考
教育委員会所管分 合計			966,885,000	966,403,127	0	481,873		
1款 土地先行取得費			966,885,000	966,403,127	0	481,873		
2 繰出金			966,885,000	966,403,127	0	481,873	事項別明細書(324.325頁)	
	1	繰出金	966,885,000	966,403,127	0	481,873	先行取得した土地購入費(小倉北特別支援学校等整備事業)の元金+利子分 ※公債償還特別会計へ繰出し	

令和5年度決算 教育委員会 主要施策

I 時代を切り拓く力の育成

1 kitakyu スーガク+（プラス）による理工系人材育成推進

8,600千円

「数学の問題を解く楽しさ」を味わわせ、将来本市を支える理工系人材の育成に繋げるため、中学生を対象に数学的思考力等を競い合う「スー1★GP（スーワングランプリ）」を開催した。

2 子どもひまわり学習塾事業

70,147千円

児童生徒の主体的な学習習慣や、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、放課後等を活用して学習機会を提供する「子どもひまわり学習塾」を小学校93校、中学校62校で実施した。

3 学校における読書活動の推進

309,044千円

「北九州市子ども読書活動推進条例」及び「北九州市子ども読書プラン」に基づき、すべての子どもが楽しく自主的に読書活動を行うことができる環境を整えた。

また、学校図書館職員を全中学校区及び特別支援学校に継続して配置し、学校における読書活動を推進した。その際、「子ども図書館」が拠点となり、学校と市立図書館との連携を強化した。

4 外国語教育の推進

360,864千円

外国語教育を通じて、他者とのコミュニケーション能力の素地や基礎を養うため、ALTの効果的な配置等を行った。

また、イングリッシュコンテスト等を開催することにより、自ら発信し、世界で活躍、貢献できるコミュニケーション能力の育成を図った。

さらに、授業で学んだ英語を試し、学習への意欲を引き出すため、小学校3年生～6年生（特別支援学校を含む）を対象に北九州英語村体験学習を実施した。

5 SDG s教育推進事業

4,905千円

SDG s推進校を指定（23校）し、特色ある取組及び実践研究を行うとともに、その成果等を取りまとめて全市に発信し、SDG sの視点を踏まえた教育の拡大・充実を図った。

また、新学習指導要領に示されている「持続可能な社会を創る担い手」の育成やシビックプライドの醸成を図るため、引き続きSDG sの視点を踏まえた地域教材を作成し、教科等の学習で活用した。

6 小中一貫教育推進事業

626千円

本市の義務教育9年間を通じた教育活動を充実させ、これまでの小中一貫・連携教育をさらに推進するため、令和3年8月に改訂した「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」を踏まえ、リーディング校（4校）での実践やその成果等を、校長等を対象とした小中一貫モデル校区実践発表会で周知した。

7 外国語教育特化型小中一貫教育検討事業

5,608千円

グローバル社会で活躍し、北九州市と世界の架け橋となる人材の育成を目指し、外国語教育に焦点をあてた特色ある小中一貫教育（北九州市型外国語教育）の実施を検討した。

8 幼児教育センター設置事業

18,587千円

令和7年3月末で閉園となる公立幼稚園が担ってきた役割を発展的に継承しつつ、引き続き本市の幼児教育水準の維持・向上を図るため、「幼児教育センター」を設置し、私立幼稚園等に対し、教育面からの支援を実施した。

9 水泳学習の民間委託検証事業

7,411千円

民間のスイミングスクールを活用した水泳学習（民間委託）について、教員の負担軽減、教育内容の充実及び公共施設マネジメントの観点から、モデル校（3校）において民間委託による水泳学習を実施し、その有効性を検証した。

10 子どもの“健口力”（けんこうりょく）アップ事業

45,294 千円

「学校における歯と口の健康づくり推進計画」に基づき、子どもの“健口力”向上を図るため、フッ化物洗口によるむし歯予防、歯みがきや生活習慣の指導、むし歯治療の促進、保護者への啓発活動等を行った。

11 「生きる力」を育む放課後の活力強化

8,992 千円

平日の放課後の学校を活用し、子どもたちの「学び」に「遊び」を掛け合わせ、探究心や研究心を自由に開花させられるような「多様な体験の場」を提供する「放課後アソビバ事業」をモデル校（6校）で実施した。

12 小倉北特別支援学校等整備事業

一般会計分 1,307,368 千円

特別会計分 966,403 千円

老朽化や狭あい化等の課題を解消するため、小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園を東芝北九州工場跡地に移転するための造成工事等を行った。

13 医療的ケア児支援の強化

52,473 千円

医療的ケア児支援法の施行（令和3年9月）を踏まえ、児童生徒が安心して学校生活を送れるようにするとともに、保護者の負担軽減を図るため、医療的ケア学校コーディネーターの配置や、小学校・特別支援学校等の看護師の増員配置、通学支援の実施など、市内の学校に通う医療的ケア児の支援体制の構築を図った。

Ⅱ 働きがいのある学校づくり

14 未来を担う教職員人材確保プロジェクト

5,123 千円

教員不足解消に向け、教員のやりがい、本市の魅力や取組など、本市で働くことのよさや教員採用試験についての広報活動を行った。

また、教職に就いていない教員免許所有者向けの講座や学校体験を実施し、新たな人材の発掘に努めるとともに、教員採用試験合格者を対象とした奨学金返還支援制度を創設し、優秀な人材の確保につなげた。

15 ICTを活用した指導力育成を目指す教員の資質能力向上事業

1,969千円

教育の情報化の加速及び教育DXを見据え、研修や実践を通してICTを活用した指導力の育成を図った。

また、オンライン型研修を充実させ、キャリアステージに応じた研修を体系的に整備し、すべての教員の資質・能力の向上を図った。

16 学校支援のための講師等配置事業

379,892千円

学力向上や長期欠席・不登校対応など、学校の課題や状況に柔軟に対応し、学校運営を円滑に進めていくため、講師等を配置した。

17 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置事業

357,221千円

学校現場における業務改善の一環として、教員の負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保するため、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置拡充を行った。〈令和4年度：171名 → 令和5年度：192名 21名増〉

18 部活動地域移行事業

4,326千円

生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保するために、学校部活動から地域クラブ活動への移行に向けて、部活動を地域団体に委託するモデル事業を実施するとともに、有識者等による北九州市部活動の地域移行検討会議（北九州市部活の未来を考える会）を開催した。

Ⅲ 安心な学びの場づくり

19 不登校児童生徒に対する教育活動支援の強化

26,732千円

不登校児童生徒が通所する教育支援室やオンライン教育支援室の機能を強化するため、教育活動の充実を図り、学習環境の整備を行った。

また、各学校に設置されているステップアップルーム（別室登校として使用する教室）のエアコン整備を進めた。

20 不登校児童生徒の教育機会の確保に係る検討

461千円

不登校児童生徒の教育機会の確保に向け、市内におけるニーズ調査や関係者を集めた検討会を計3回開催した。

21 「チーム学校」運営・推進事業

【スクールカウンセラー活用による問題行動等防止】

83,732 千円

長期欠席（不登校）の児童生徒への対応や、いじめ・自殺などの諸問題の未然防止を図るため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置した。

【スクールソーシャルワーカー活用事業の充実】

74,505 千円

貧困や虐待・不登校等への対応などを含め、児童生徒の問題行動等の背景にある家庭等の問題に対して、関係機関との連携を図りながら支援を行うため、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置した。

【スクールロイヤーの活用】

3,300 千円

子どもが安心して学校生活を送ることのできる環境を整えるため、生徒指導上の諸課題等に対する相談対応や、学校に出向いて法的助言を行うスクールロイヤーを活用した。

22 給食食材価格高騰への対応

459,155 千円

コロナ禍以降続く物価上昇に伴う給食費の値上げ相当分に対し、子育て世帯の負担軽減の観点から、臨時交付金を活用した支援を行った。

23 学校給食安全対策の強化

109,041 千円

児童生徒に提供する学校給食について、安全・安心な学校給食を提供できる環境を整えるために、給食調理機械の更新を実施した。

24 学校給食の魅力向上

4,299 千円

児童生徒に提供する学校給食について、品質向上に向けた具体的な取組を決めるにあたり、アンケートや先進的な取組を行う他都市の調査を実施した。

IV 市民総ぐるみでの支援

25 コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業

22,540千円

地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくために、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的な実施に向けた取組を進めた。

26 夜間中学校設置検討事業

1,912千円

令和5年2月に策定した「北九州市立夜間中学校設置基本計画」を踏まえ、関係者を集めたシンポジウムを開催するなど、開校に向けた広報活動等を行った。

27 夜間中学校関連設備工事等事業

38,995千円

令和6年4月に開校した夜間中学校を菊陵中学校の校舎内に設置するにあたり、教室の改修、エアコンの設置及び多目的トイレの整備等の工事を実施した。

28 夜間中学校設置準備事業（備品購入等）

20,215千円

令和6年4月に開校した夜間中学校を菊陵中学校の校舎内に設置するにあたり、開校に必要な備品等を購入した。

V 未来を見据えた環境整備

29 GIGAスクール構想に対応した学校通信環境整備事業

22,854千円

GIGAスクール構想の進展に伴う通信環境の変化に対応するため、教員用ネットワークを増強することで、校務支援システムなど校務系端末を使用する業務のストレス軽減を図った。

30 学校施設老朽化対策事業

4,301,476千円

安全で安心な教育環境を整備するため、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、小学校4校及び中学校3校の大規模改修、小学校6校及び中学校1校の外壁改修などの老朽化対策や安全対策等を実施した。

31 学校施設安全対策の強化

198,014 千円

外壁の落下事故を防ぐため、専門業者の緊急点検により補修が必要な箇所について外壁改修工事を実施した。

Ⅵ 次期教育大綱及び次期教育振興基本計画の策定

32 子どもの未来をひらく教育プラン等策定事業

897 千円

「北九州市教育大綱」の計画期間が令和5年度で終了するため、北九州市総合教育会議で次期大綱の検討を行った。

また、「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」計画期間も令和5年度で終了するため、「北九州市次期教育プラン検討会議」を立ち上げ、次期計画の検討を行った。

Ⅶ 図書館に関する事業

33 北九州市立図書館基本計画策定等業務

1,992 千円

図書館行政の基本的な方針や主要施策等を示す北九州市立図書館基本計画の策定に向けて、市民ニーズ等を把握・分析するための基礎調査を実施した。

北九州市教育委員会事務
点検・評価報告書
【令和5年度実績】

令和6年9月
北九州市教育委員会

□ はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)第 26 条では、すべての教育委員会において、「その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と義務付けられています。

これを受け、北九州市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「第 2 期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」(計画期間：令和元年度～5年度)(以下、「第 2 期教育プラン」という。)に基づく、令和5年度の教育委員会の事務について、点検及び評価を行いました。本報告書は、その結果及び教育に関し学識経験を有する者の意見をまとめたものです。

なお、この第 2 期教育プランの計画期間が令和 5 年度で終了することを受け、令和6年度からは、次期教育プラン(教育振興基本計画)となる「北九州市こどもまんなか教育プラン」に基づき、効果的な教育行政を進めてまいります。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◆本報告書における「幼稚園」「小学校」など学校種の記載は、原則として「市立」の幼稚園、学校を指します。

□ 第 1 章 北九州市教育委員会について	4
□ 第 2 章 教育委員会の活動状況	
1 教育委員会会議	5
2 総合教育会議の開催	5
3 委員の活動状況	6
4 委員のコメント	7
□ 第 3 章 点検・評価について	
1 第 2 期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン	11
2 点検・評価についての基本的な考え方	13
□ 第 4 章 令和 5 年度施策の点検・評価	
施策体系と評価一覧	14
施策 1 確かな学力の育成	16
施策 2 健やかな体の育成	20
施策 3 豊かな心の育成	26
施策 4 特別支援教育の推進	29
施策 5 大量退職・採用時代における教員の資質向上	32
施策 6 学校における業務改善の推進	34
施策 7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応	36
施策 8 児童生徒等の安全の確保	41
施策 9 家庭・地域・学校の連携	43
施策 10 社会的・経済的な課題への対応	46
施策 11 教育環境の整備	47
施策 12 学校施設の整備	49
□ 第 5 章 学識経験者等の知見の活用	
1 概要	50
2 学識経験者等の意見	51
□ 第 6 章 巻末資料	
1 令和 5 年度 教育委員会会議付議案件一覧	65

第 1 章 北九州市教育委員会について

北九州市教育委員会

北九州市教育委員会は、教育長及び 5 人の委員をもって組織している。

教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命する。任期は 3 年。教育委員会の構成員かつ代表者として会務を総理し、合議体の意思決定に基づき事務を執行する。

委員は、人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、市長が市議会の同意を得て任命する。任期は 4 年。

また、教育委員会の権限に属する事務を処理するために、教育委員会に事務局を設置する。

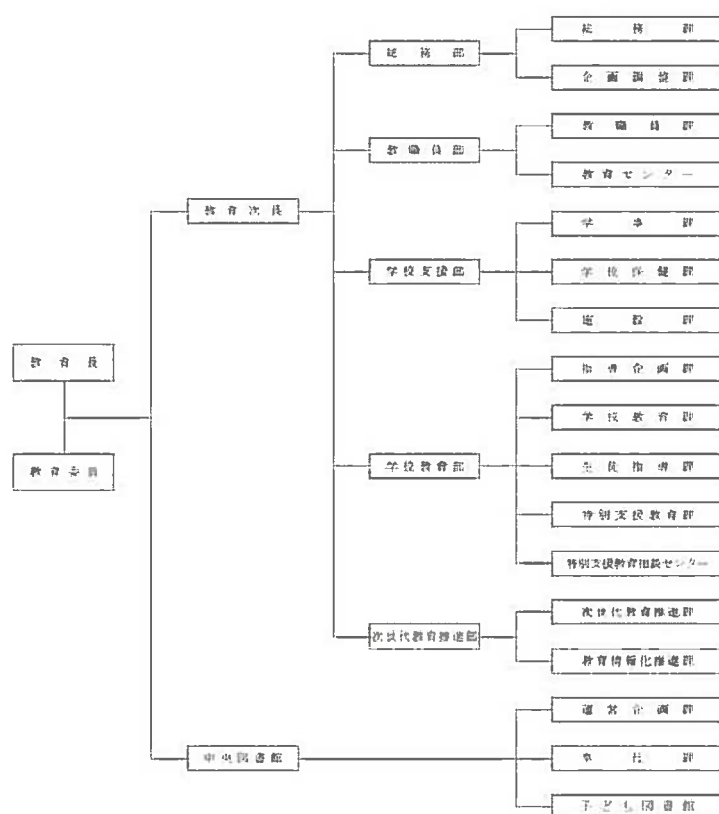
教育長	田 島 裕 美	平成 31 年 4 月 1 日 就 任
委員(教育長職務代理者)	大 坪 靖 直	平成 30 年 7 月 9 日 就 任
委員	郷 田 郁 子	令和 3 年 10 月 9 日 就 任
委員	香 月 きょう子	令和 5 年 7 月 1 日 就 任
委員	中 島 良	令和 5 年 7 月 1 日 就 任
委員	清 成 真	令和 6 年 4 月 1 日 就 任

(令和6年4月1日現在)

北九州市教育委員会事務局

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局を置いている。

(令和6年4月1日現在)



第 2 章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議

(1)審議の状況

教育委員会では、令和5年度に教育委員会会議を20回開催し、議案の審議等を行った。

また、教育委員会会議での議論をより深め、委員がその役割を十分に発揮できるよう、議案等の審議に先立ち、毎回、委員による勉強会を行った。

議案等の内容	件数
基本方針・計画の策定	21
教育委員会規則等の制定・改廃	12
人事(異動方針・懲戒等)	7
議会への提出議案・概要報告等	17
教科書採択等	5
教員等の選考試験	2
審議会委員等の任命・委嘱	14
その他教育委員会の個別事業等 (コロナに関する案件含む)	6
合 計	84

※上記件数には議案 40件のほか、協議・報告等 44 件を含む。

(2)傍聴者の状況

51人(延べ数)

2 総合教育会議の開催

地教行法第 1 条の 4 により、市長と教育委員会
が協議・調整をする場として総合教育会議を置くこと
とされ、平成 27 年度から「北九州市総合教育会議」
が開催されている。令和5年度は、計2回(令和5年
11月13日(月)及び令和 6 年 2 月 6 日(火))開催
され、次のテーマについて活発に意見が交わされた。

○次期北九州市教育大綱の策定について

(第1回・第2回)

○いじめの重大事態について(第2回)



3 委員の活動状況

教育委員の活動は、月2回開催される定例の教育委員会会議のほかに、本市教育行政の向上を目的とした、他都市先進事例や市立学校・教育施設、教育活動の視察、関係団体との意見交換、指定都市教育委員の協議会への出席、マイスター教員認定式や学校の創立記念式典への出席等、活発な活動を行っている。

(1) 他都市視察 第1回(令和5年12月18日～19日)

○兵庫県加西市立北条東小学校 視察

加西市 STEAM 教育の取組について、意見交換及び授業の視察を行った。

○神戸市教育委員会 訪問

学年(チーム)担任制について、同市の先進的な取組の成果や課題感等に関する意見交換を行った。

○京都市立洛友中学校 視察

学びの多様化学校(不登校特例校)を訪問し、夜間中学との連携等をはじめとした同校の取組について説明を受け、授業を視察した。



(2) 他都市視察 第2回(令和6年1月11日～12日)

○放課後学童クラブ おへそ学道場 視察

同クラブ独自の哲学教育の取組について、視察を行った。

○佐賀県教育委員会 保健体育課 面会

医師会等と連携した性に関する教育について、意見交換を行った。

○武雄市図書館 視察

図書館改革の経緯や指定管理の状況等について聞き取り、視察を行った。



4 委員のコメント(活動を通じた所感)

■大坪靖直委員



令和5年度の活動で最も印象深かった業務は、「北九州市教育大綱」の策定に関するものであった。教育大綱は市長が作成するものではあるが、武内市長は教育委員との意見交換会を4回設けられた。今回の教育大綱は、令和6年度から5年間の北九州市の教育行政の方向性を示すもので、5つの柱から構成されている。1つめは、すべての子どもにとって「居心地のよい学校」を作ること。2つめは、子どもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくること。3つめは誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進めること。4つめは、自律的で特色のある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高めること。そして、5つめは、地域とのつながりの中で、社会全体で子どもを見守り支え、育てることである。

どれも大切な柱ではあるが、市長との意見交換では、失敗を恐れずに挑戦し続けることものの姿について、時間的にも内容的にも意見を交わしたことが思い出される。教育大綱に示された子どもや学校、地域の姿を具体的にどのような手法で実現させていくかが教育委員会の役割と責任であると受け止めている。もちろん、易しい課題であるとは微塵も思っていないが無理な課題であるとも思っていない。与えられた時間と制約の中で、少しでも教育大綱で示された子どもや学校、そして地域の姿に近づけるように尽力するとともに、市民の皆様の助力も得ながらこれらの課題と真摯に向き合う所存である。

■郷田郁子委員



令和5年度は第2期教育プランの最終年である。この5年間の間にはコロナ禍があり、思うような活動ができなかった期間も長かった。その中でも当初掲げた目標に向けて取り組まれた学校教職員の皆様および委員会事務局のご尽力に、心から感謝申し上げたい。

コロナ禍から日常を取り戻しつつある中で、体力や学力などで少しずつ改善してきた項目があることは喜ばしい。

また、読書習慣の定着や教員志望者の増加など、一つ一つの地道な取り組みが成果を上げているものもある。それらを継続するとともに、ICT活用の拡大や働き方改革の定着化など、時代に合わせた取り組みを引き続き進めて頂きたい。

一方で、長期欠席児童生徒数や特別支援学校高等部卒業生の一般就業率など、依然として改善が見られない項目もあった。これは一時的なものではなく、社会変化による部分もあるだろう。新しい取り組みを進めているところであり、今後の成果に期待したい。また、施設の老朽化に伴う外壁等の落下事故などが続いており、安全・安心な教育環境を守るための対策が急務となっている。限られた予算内での施設マネジメントは難易度の高い課題だが、着実な取り組みが重要である。

本市を含め、少子高齢化が進む中で、人手不足とそれに伴う人件費および物価の高騰が続いている。給食調理のためにスチームコンベクション・オーブンの全校配置を行うなどの機械化や、tetoruなどICTの活用が進められている。業務効率化に向けた投資を行い、それにより「人が人と向き合う」部分に注力できる環境の整備がより進むことを期待したい。

令和6年度からは次期教育プラン(教育振興基本計画)となる「北九州市こどもまんなか教育プラン」が始まる。これはこれまでの成果を踏まえた未来に向けた計画であり、学校現場での実現を楽しみにしている。より良い教育現場の実現に向けて、関係各者の皆様の尽力に期待するとともに、私も微力ながら努めて参りたい。

■香月きょう子委員



令和 5 年5月に新型コロナウイルス感染症が5類となり、学校はほぼ発生前の状況に戻ってきている。しかし、医療界の懸念通り、インフルエンザを始め夏風邪や RS ウィルスなどの感染症が繰り返し、北九州市は大きな被害はなかったが、災害列島との異称もあるように地震・風水害など災害の多い1年だった。まだまだ抑制の残る状況ではあるが、その中で児童生徒、教職員が一体となって頑張っている姿には感動を覚える。今後生きていくに必要な確かな学力、健やかな体、豊かな心の育成に注力している。評価が平均を上回るのをよしとするのをどう考えるかは議論が必要だが、全国体力・運動能力テストでは持久力以外の多くの項目で全国平均を上回っている。ただ、全国的にコロナ禍で体力の低下、肥満の増加、コミュニケーション能力の低下が指摘されている。

一方、特別支援教育はその対象希望者の増加に加え、その特性に対応するため多くの人材が必要で十分な対応ができているとは言い難い。教職員の超過勤務も少なくない。

本市は、朝食の摂取率が他都市に比べて低い。また、本市だけに限らないが睡眠時間も短い。成長期である児童生徒に規則的な生活はとても大事である。食事は身体をつくるのに欠かせない。3食摂らないと必要な栄養素が取れない。必要な栄養素が足りないと、身体のみならず脳の発育にも悪影響が出る。睡眠も必要な量が取れないと同様である。規則的な生活は窮屈に感じることもあるかもしれないが、ざっくり2時間程度の変動でなければ必要なホルモンバランスも崩しやすく、体調不良、心身の発育にも影響が出る。

ともあれ、児童生徒が今後生きていくのに足りうる能力を身に付け、教職員が生き生きと働ける環境を醸成していくことを望む。

■ 中島良委員



令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に位置付けられ、学校の中に従来と同じ行事や体験学習が戻ってきたと同時に、それまでにダイナミックに変化した教育の方法との調整を図り、これからの教育のあり方を考える転換の時期であったように思う。

学校教育には、従来の集合型の方法で得られる「体験」を重視しつつ、1人1台端末を利用した多様な学び方を統合していくことで、子どもたちの探究の幅を広げ、より深い学びの場を提供していくことが期待されている。また、それらの学びを支える教員のウェルビーイングも重要な観点であり、子どもたちの身近な大人モデルである教員が心身ともに健康であることはよりよい教育を提供するための一つの要素であることが再認識されてきている。

子どもたちが生涯にわたってレジリエンスの力を発揮し、自己実現し、充実した社会生活を送ることができるようにするためには、教育はどうあるべきかについてはこれまでも常に問われ続けているところであるが、今一度、再考する時期となったように思う。本市では、不登校の児童生徒支援のために様々な形の居場所の提供とそれらを柔軟に変更できる体制を整えたり、教職員の採用段階から特別支援教育の観点を持った人材を登用したり、教職員の人材育成レベルを明確化し効果的なスキルアップを図ったり、地域の動向について長期的な視野を持ち学校規模の適正化について検討したりと、すべての子どもたちの学びと成長のための仕組みを様々な観点で調整してきている。これらは、令和6年度に新たに策定された教育大綱やそれをもとにした教育振興基本計画につながる重要な要素となったと思う。

子どもたちの将来のために、学校が様々な学びと成長が得られる場所となるよう、教育委員会には常に考え変化し続けることが期待されるとともに、それに寄与できるよう微力ながら尽力したいと考えている。